

変容する緑の党 — 左翼とリバタリアンの狭間で —

西田 慎

はじめに

1998年、ドイツの緑の党は2つの転機を迎えた。まず1つ目は、この年の連邦議会選挙の結果を受けて社会民主党(以下SPD)との連立政権を発足させ、念願の連邦政府与党となったことである。2つ目は、この年緑の党は結党18年目の成人の年を迎えたことである。これを受け、これまでの緑の党の歩みを振り返る多くの試みが、この年の前後になされた。

その際とりわけ議論の中心となったのが、その変容を巡る問題である。反核平和運動や新左翼の流れを結集して結党された当時に比べ、緑の党は近年大きく現実路線に舵を切りつつある。90年のドイツ統一に前後して、党内の最左派が離党し、93年には旧東ドイツの市民運動を結集した政党「90年同盟」と合同したことは、党の路線の穏健化につながった¹⁾。98年に連邦政府与党となったことは、現実への多くの妥協を強いたし、2002年に結党以来22年ぶりに改定された新綱領では、ドイツ連邦軍の海外派遣も条件付で認めるなど、大きな様変わりである(以下こうした変化を「変容」と記す)。

結局緑の党は従来の支持者を「裏切り」、「普通の政党」へと変容してしまったのだろうか。或いはそれは党が成長して、大人になった(大人しくなった?)証しなのだろうか²⁾。本稿の第1の目的は、近年の緑の党のこうした「変容」の内実を明らかにする点にある。

ところで従来の政党タイプとは全く異なる緑の党に対し、多くの研究者がその定義に腐心してきた。例えばフェーンは

緑の党を、独自の価値観・サブカルチャー(=ミリュー)の政党政治的表現として、「ミリュー政党」と規定した。一方キッチエルトは緑の党を、「社会主義の伝統に連なり、連帯や平等を支持し、社会の発展や公正の最終的規範として市場や配分の効率が最も優先されることを拒否する」という点で「左翼」であり、「中央集権的計画や党組織といった社会主義的構想を拒否し、個人の自律性や公的問題への市民参加を優先するような社会を求める」という点で「リバタリアン(自由至上主義者)」であるとして、「左翼リバタリアン政党」と呼んだ。これに対しボグントケは、近年の西欧社会における価値観の変動を反映し、エコロジーや個人主義、参加・直接民主主義重視といった特徴で表される「ニュー・ポリティクス政党」の1つと位置付けた³⁾。

もっともこれらの定義は、80年代から90年代初めにかけての緑の党の観察から生じたものであり、党そのものが大きく変容した今となっては、今一度検討が必要と思われる。そこで本稿ではキッチエルトの「左翼」と「リバタリアン」の定義を踏襲し、彼の「左翼リバタリアン政党」という定義を採用しつつも、現在の緑の党は国家機能の拡大を求める「左翼」と、その縮小を求める「リバタリアン」の間に分極化しつつあるという仮説を立てる。「変容」の内実を明らかにする中で、この点を論証するのが本稿の第2の目的である。

かつて緑の党を分かつ対立軸は、政権への参加や「非暴力」理念を巡る論争で

あったが、これらはすべて近年までに決着を見た。代わって現在の緑の党を分かつ対立軸として浮上してきたのは「国家機能の拡大か限定か」を巡るものである。例えば党内左派は市場経済への不信から、再分配政策の支持と社会的公正を掲げて、「国家機能の拡大」を志向する。環境相トーリッティン(Jürgen Trittin)、連邦議会議員団代表⁴⁾の1人ミュラー(Kersten Müller)、連邦議会議員シュトレーベレ(Hans Christian Ströbele)らがこの「左翼」志向の代表である。一方、党内現実派は市場経済に大きな信頼を置き、福祉国家の再編要求とネオ・リベラル的政策を掲げて、「国家機能の限定」を志向する。党的財政問題専門家のメッツガー(Oswald Metzger)とシェール(Christine Scheel)、連邦議会議員団代表の1人シュラウホ(Rezzo Schlauch)らがこの「リバタリアン」志向の代表である⁵⁾。

以下本稿ではまず、緑の党が結党されてから98年の連邦議会選挙を経て、連邦政府与党の一員となる過程を概観する。そしてそれを踏まえた上で、党内潮流、党内組織構造、党的安全保障政策、党内社会構造といった各側面における変容の諸相と、さらに新綱領制定と2002年連邦議会選挙戦の動きを取り上げる。そして最後に党的変容の内実を踏まえた上で、「左翼」と「リバタリアン」の間での党内分極化という本稿のテーゼを検討したい⁶⁾。

1. 1998年連邦議会選挙までの緑の党

緑の党は1980年1月、反原発運動などの「新しい社会運動」を母体に、右はエコロジー保守派のグルール(Herbert Gruhl)から、左は毛沢東派の教条的新左翼まで幅広いスペクトルムを結集し、全国政党として結党された。同年3月のザールブリ

ュッケンでの党大会(Bundesversammlung)で連邦綱領を採択。「エコロジー的」「社会的」「底辺民主主義的」「非暴力的」を党の4大基本理念とした。同年10月の連邦議会選挙では、得票率1.5%で「5%条項」⁷⁾に阻まれ、議席獲得はならなかった。その後党内における教条的新左翼の勢力増大を不満として、グルールら保守派が81年に脱党。以後党は中間派・左派主導となる⁸⁾。

83年3月、党は連邦議会選挙で得票率5.6%、27議席を獲得し、連邦議会進出を果たす。さらに85年10月にはヘッセン州で初めてSPDとの連立政権を発足させ、87年1月の連邦議会選挙では得票率を8.3%、議席数を42に伸ばすなどし、政界への定着を決定付けた。一方、党内の原理派と現実派間の党内抗争が、激しさを増してくるのもこの頃である。

党が一大転機を迎えたのが、90年のドイツ統一であった。党内最左派はこれを機に、民主社会党(以下PDS)も含めた新たな左翼結集を目指して離党していく。さらに党に衝撃を与えたのが、統一直後の90年の連邦議会選挙で、統一に消極的と見られて有権者に反発を買い、旧西ドイツ地域で得票率4.8%に終わって、議席獲得に失敗したことである(旧東ドイツの選挙同盟「90年同盟/緑の党」は旧東ドイツ地域で6.1%を得て、8議席獲得)。

91年4月のノイミュンスター党大会では党的組織改革に着手し、党を「エコロジー的改革政党」と規定した「ノイミュンスター宣言」を発表した。また90年12月にまず旧東ドイツの「緑の党」(Grüne Partei)と、さらに93年5月には旧東ドイツの市民運動を糾合した政党「90年同盟」と合同し、党名を「90年同盟/緑の党」と改めた⁹⁾。現実路線を取る「90年同盟」との合同は、前述の党内最左派の離党や

州政権での与党経験の積み重ねと共に、党の路線の穩健化・現実化につながり、党内抗争も沈静化していった。

94年10月の連邦議会選挙では得票率7.3%、49議席を得て、第3党として連邦議会に復帰した。これ以降緑の党は上潮に乗り、95年のブレーメン市議会選挙で13.1%、ヘッセン州議会選挙で11.2%、ノルトライン・ヴェストファーレン(以下NRW)州議会選挙で10.0%と軒並み得票率を2桁台に乗せ、97年のハンブルク州議会選挙では州レベルで過去最高の得票率13.9%を得る。J.フィッシャー(Joschka Fischer)が、「影の党首」として基盤を固めていくのもこの頃である。

こうした上昇潮流に乗ったまま党は98年の連邦議会選挙に突入するが、思わぬ落とし穴が待っていた。98年3月のマグデブルク党大会で、10年間でガソリン価格を3倍に引き上げるという公約を掲げた選挙綱領を可決したが、これが世論の猛反発を招いたのである。党執行部は慌てて軌道修正し、6月には小党大会に当たる州評議会が、より穏健な短期綱領を新たに可決するが、党支持率は急落し、以後かつての勢いを回復することはなかった。

こうした党の戦術的混乱に加え、選挙戦では失業問題の解決がテーマとなって、緑の党が得意とする環境問題は後景に押しやられたこと、有権者の大半はSPDと緑の党の赤緑連立よりもSPDとキリスト教民主同盟/社会同盟(以下CDU/CSU)の大連立を予想していたこと等、不利が重なった¹⁰⁾。結局、同年9月の連邦議会選挙では第3党の立場は維持したものの、得票率6.7%、47議席と前回に比べて若干後退する結果に終わるのである(表1)。

表1

政党	得票率(%) ^{*1}	議席数
SPD	40.9(36.4) ^{*2}	298(252)
CDU/CSU	35.1(41.4)	245(294)
90年同盟/緑の党	6.7(7.3)	47(49)
FDP	6.2(6.9)	43(47)
PDS	5.1(4.4)	36(30)

*1 第2票の得票率

*2 ()内は前回94年連邦議会選挙時の数値

(出所) Statistisches Bundesamt (Hrsg.), Statistisches Jahrbuch 1999 für die Bundesrepublik Deutschland, Wiesbaden 1999, 88-91より作成。

2. 連邦政府与党へ

選挙後、緑の党は脱原発、環境税や二重国籍の導入等を盛り込んだ連立協定をSPDと結び、シュレーダー(Gerhard Schröder)政権を発足させた。緑の党からはJ.フィッシャーが外相兼副首相、トリッティンが環境相、A.フィッシャー(Andrea Fischer)が厚生相として入閣した。こうして緑の党は結党18年目にして、念願の連邦政府与党となったのである。

しかしその後の展開は、緑の党にとって茨の道であった。党の独自色を發揮しようとする政策分野では、SPDの横槍で妥協を強いられるケースが少なくなかった。例えば脱原発ではトリッティン環境相とシュレーダー首相が公然と対立した後、2000年6月にシュレーダーが緑の党を押し切る形で、国内に19基ある原子力発電所をそれぞれ商業運転開始時から平均32年で全廃する妥協案で、電力業界と合意した。同様に二重国籍の導入問題では、連邦参議院での多数派獲得のため自由民主党(以下FDP)の意見を入れ、ドイツで生まれた外国人の子供には二重国籍を与えるが、23歳までにどちらか1つの国籍に決めなければならないという、連立

与党の当初の案よりも後退した形で合意せざるを得なかった¹¹⁾。

こうした妥協の連続は、緑の党内に不満を鬱積させた。特に左派のトリッティン環境相は拙速に物事を進めようとして度々 SPD と衝突し、こんな事なら CDU との連立の方がましだとばかりに黒緑連立を口走る始末であった。これに対し現実派のメッツガーらが一時は公然と彼の辞任を要求し、多くの州支部も同調するなど、党内は分裂状態となる。さらに党の個々のアクターが独自にスタンドプレーに走り、混乱に拍車をかけた。例えば連邦議会議員団代表の 1 人、シュラウホは 2000 年 5 月、緑の党はクルマに対する敵対姿勢を改め、むしろ環境にやさしいクルマのあり方を考えるべきだという文書を独断で発表し、党内の猛反発を招いた。さらに同年 11 月、存在危機に陥っている企業では賃金協定を下回る賃金の支払いも可能との「賃金引下げ」発言を行い、再び党内の批判を浴びている。また 99 年 6 月には現実派の若手 40 人が、緑の党は「責任を強く自覚した自由主義」の遺産を継ぐべくとして、党の中道化・リベラル化を求める文書を発表したのに対し、左派の若手 40 人が対抗してこれに反対する「新しい中道からの脱却を」という文書を発表し、路線問題に発展した¹²⁾。その上、後述するコソボ危機を巡る論争が党を二分し、党内は「百家争鳴」状態となつた。

もっとも党が分裂状態となつたのは、SPD も同様である。99 年 6 月、アイヒエル(Hans Eichel)蔵相が提出した、社会保障費の大幅削減を含む財政改革案は、SPD 内では激しい党内論争に発展した一方、緑の党では特に論争もなく一致して改革案を支持した。先のシュラウホの「賃金引下げ」発言と共に、緑の党のネオ・リ

ベラル的側面を示す一例である¹³⁾。

このように緑の党が与党として妥協を強いられ分裂状態を示したことは、支持層の離反を招いた。それは、政権参画後ほとんどすべての選挙で敗北したことからも明らかである。例えば上な選挙の得票率だけ見ても、99 年の欧州議会選挙 6.4%(前回比 -3.7%)、ベルリン州議会選挙 9.9%(-3.3%)、ブレーメン市議会選挙 9.0%(-4.1%)、ヘッセン州議会選挙 7.2%(-4.0%)、2000 年の NRW 州議会選挙 7.1%(-2.9%)、2001 年のバーデン・ヴュルテンベルク(以下 BW)州議会選挙 7.7%(-4.4%)といった具合である。特に党の牙城である BW 州での敗北は衝撃を与え、党の路線問題に発展した。選挙後、連邦議会議員団代表の 1 人、ミュラーが「緑の党はしばしば経営者団体の利益代表のように見られている」と発言し、党の経済政策のリベラル的側面が敗因との見方を示した。BW 州の緑の党は、メッツガーラ党内ネオ・リベラル派の拠点である。これに対し当のメッツガーが、「自分は市場経済の利益代表なのであり、この点で党のトップとも一致している」と即座に反論している¹⁴⁾。

与党としての緑の党の迷走を招いた原因としてラシュケは、政府、議員団、党執行部といった戦略的に重要な立場にいる数人の党幹部からなり、党の枠組みを規定するような「戦略上の中心」を、緑の党が根本的に欠いている点を挙げる。それ故、例えば「期待操作」が出来ない。当初緑の党が与党となつたことで、環境団体や支持者の期待はかなり大きかった。ところが連立政権の枠組み内で党が出来ることは、初めから限られている。それ故、実際の成功は控えめなものとなり、これが彼らの失望・離反を招いたと、彼は指摘する。

しかしこうした与党としての緑の党の迷走も、2000年6月のミュンスター党大会で党代表にクーン(Fritz Kuhn)とキュナスト(Renate Künast)が新たに選ばれたことで、とりあえず終止符が打たれた。戦略家であるクーンとコミュニケーションに長けたキュナスト、さらに幹事長のビュティコファー(Reinhard Bütikofer)からなる「戦略上の中心」が新たに作られ、機能し始めつつあるからである。彼らにより党内の統合路線が取られ、かつての激しい党内論争は影を潜めていった¹⁵⁾。また2001年1月、狂牛病発生の責任を取ってSPDのフンケ(Kahl-Heinz Funke)農相と緑の党のA.フィッシャー厚生相が辞任し、新たに再編された消費者保護・農林食糧管理省の大蔵に緑の党のキュナストが就任したこと、党に追い風となった。就任早々「從来の農政の抜本的転換」や「エコ農業の推進」を打ち上げ、久々に党の独自性が發揮出来る閣僚となったキュナスト消費者保護相は、きびきびとした仕事振りで、たちまちJ.フィッシャー外相、シェレーダー首相に次ぐ人気閣僚となつた¹⁶⁾。

こうして緑の党は当初の混乱から、相対的安定期に入った。激しい党内論争も姿を消し、5%を割っていた党の「支持率」も、02年8月23日現在で7%にまで回復してきている¹⁷⁾。

以上ここまで緑の党が結党されてから98年の連邦議会選挙を経て、連邦政府与党の一員へと「変容」する過程を概観してきた。以下ではそれを踏まえた上で、個々の「変容」過程を具体的に見ていきたい。

3. 党内抗争鎮静化—党内潮流の変容

結党以来党内潮流¹⁸⁾間の激しい党内抗争に悩まされてきた緑の党も、近年は党

内最左派の離党や党改革も手伝って、党内抗争は下火になりつつある。

結党後、80年代に党を支配していたのが以下の4潮流である。まず原理派を形成するのが、バーロ(Rudolf Bahro)やケリ一(Petra Karin Kelly)、ディトフルト(Jutta Ditfurth)に代表される、一切の妥協を排する「 fundamentalisten」(Fundamentalisten)と、さらにエバーマン(Thomas Ebermann)やトランペルト(Rainer Trampert)等、エコロジー危機を資本と労働間の対決の矛盾と捉える「エコ社会主義派」(Ökosozialisten)である。現実派を形成するのが、J.フィッシャーやクライナート(Hubert Kleinert)等、SPDとの連携を目指す「レアロス」(Realpolitiker)と、ハーゼンクレーバー(Wolf-Dieter Hasenclever)やクレッチュマン(Wilfried Kretschmann)といった、保守との連携も排除しない「エコ・リバタリアン」(Ökolibertäre)である¹⁹⁾。

原理派は主に党執行部を、現実派は主に連邦議会議員団を拠点としていたが、党内人事や路線問題を巡り80年代後半には両者の対立が頂点に達した。こうした中、両者の対立の調停を目指し、新たに中間派として、88年初めにフュックス(Ralf Fücks)やA.フォルマー(Antje Vollmer)らが「緑の出発88」(Grüner Aufbruch '88)を、さらに同年夏にL.フォルマー(Ludger Volmer)ら原理派内の稳健派が「左派フォーラム」(Linkes Forum)を設立した。

新たに党内潮流再編の契機となったのが、90年のドイツ統一である。これと前後して、特に原理派の脱党が相次いだ。まず90年4月にはエコ社会主義派の代表格、エバーマンとトランペルトが、90年夏にはシュタム(Michael Stamm)やレーンツ(Jürgen Reents)ら左派フォーラムの一部が党を離れる。最終的に91年5月、ディトフルトら fundamentalisten 300人が離党し、

残った党内原理派は左派フォーラムに結集した。

一方中間派の「緑の出発 88」は路線が右に左に大きくぶれた後、90 年代初めにはネオ・リベラル的経済政策を唱え、露骨に覚の左派色を一掃しようとするなど、右派色を強めていった。これに対し、現実派のレアロスも次第に距離を置き始め、最終的にそれまでの「緑の出発 88」との提携を解消し、稳健左派である左派フォーラムとの提携に転じる。91 年のノイミュンスター党大会で、レアロスの一部が左派フォーラムの代表 L. フォルマーの党代表への選出を助けたことで、以後両者の提携は親密になっていった。こうして党内は稳健左派が結集する左派フォーラム（93 年には「バーベルスペルガー・クライス」(Babelsberger Kreis)と改名）と、右派のレアロスの 2 強時代となり、両者の提携による「大連合」が成立したこと、かつての激しい党内抗争は影を潜めていった。

さらに党内潮流再編を強いたのが、98 年の連邦政権入りであった。とりわけコソボ危機に対するドイツ連邦軍派遣を巡り、左派は「平和派」と「人権派」に、真っ二つに分裂した。あくまで非暴力原則に徹し、軍事介入を否定する「平和派」に対し、「人権派」はコソボ・アルバニア系住民に対するセルビアの人権侵害を止めさせるには軍事介入もやむなしと考えた。結局 99 年 5 月のビーレフェルト党大会の後、左派の集合体である「バーベルスペルガー・クライス」は活動停止に追い込まれる。以後左派はトリッティン環境相、ミュラー連邦議会議員団代表、L. フォルマー外務省上席政務次官(Staatsminister)ら、政府や議員団要職にある現実志向の「政府内左派」と、それ以外の「政府外左派」に別れ、前者はレアロスと共に

同步調を取るようになっていく。一方原理派再結集の試みとして、96 年にシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州での緑の党的州政権参加に抗議して結成された「底辺緑」(BasisGrün)が、ビーレフェルト党大会以後、連邦レベルで勢力を拡大していった。

しかしこうした左派の瓦解は、皮肉にも他方のレアロスの存在危機を招いた。なぜなら彼らの存在理由は、「強い左派に対する戦い」だったからである。こうして左派と共にレアロスも瓦解が始まり、ラシュケによると党内にはこれまでの「潮流」に代わって、以下の 3 つの「傾向」が出てきているという。第 1 に、SPD の右にある「リベラル的緑」である。市場経済を信望し、SPD か CDU との連立を目指す。第 2 に、SPD の左にある「社会的緑」である。再分配による社会的公正を重視し、SPD や PDS との連立を目指す。そして第 3 に、前 2 者の間で党内の統合を試みようとする「中央的緑」である。02 年の連邦議会選挙で赤緑連立が終了すれば前 2 者の間で党内分極化が進み、連立が続行すれば「中央的緑」に有利になるというのが、彼の観測である²⁰⁾。

4. 既成政党化？－党内組織構造の変容

当初緑の党は既成政党と一線を画して底辺民主主義を重視する立場からも、「ローテーション制」「議員職と党の役員職の兼任禁止」「党複数代表制」「割当制」といった数々のユニークな党内組織構造を備えていた。しかしその多くは当初の理念と現実の乖離に苦しみ、問題点が指摘されて、その後現在に至る過程で完全に廃止されたか、手直しの方向にある。

「ローテーション制」とは党の議員はすべて当選後 2 年で議員を辞職し、後任と交代するというものであった。また党

の幹部会(Parteivorstand)メンバーについても、原則 2 年で交代が求められた。しかしこの規則は早々と破綻する。まず結党以来党の顔であったケリーが、当選 1 期目に辞職を拒否し、議員に居座った。議員原則 2 年という規則をともかく形式上維持するために、議員職を辞職した後、一定期間党の役員職につき、その後再び議員職に戻るという「対角線ローテーション」も横行することになる。結局議員の「ローテーション制」は、ローテーションの時期を 4 年に延長する過渡期を経て廃止された。また党幹部会の「ローテーション制」も、91 年のノイミュンスター党大会で廃止が決定された。

「議員職と党の役員職の兼任禁止」の狙いは、少数者への権力の集中を防ぐと共に、妥協に走りやすい議員団の議会主義的傾向を、独立した党幹部会によってブレーキをかける点にあった。しかし当初の目論見はうまくいかなかった。議員団と党の意思の疎通に支障をきたしたほか、党内に権力の中心が発生することを未然に防ぐために党の幹部会を出来るだけ弱くしたことが、かえって連邦議会議員団の力を強めることになったのである²¹⁾。

一方、党役員や議員候補の半分以上は女性に当てるとした「割当制」は、当初は推奨にすぎなかつたが、86 年のニュルンベルク党大会で規則化され、これだけは結党時に比べ厳格化された。現在でも比較的良好に機能しており、他党でも同様の規則が導入されている。

90 年のドイツ統一選挙での敗北を受け、翌 91 年のノイミュンスター党大会では党の合理化、専門化を目指して、構造改革が着手された。「議員職と党の役員職の兼任禁止」の廃止は実現しなかつたものの、党代表が 3 名から 2 名に、連邦幹部会も 13

名から 9 名にスリム化された。さらに政務幹事長職(Politische GeschäftsführerInnen)が導入される一方、連邦中央委員会(Bundeshauptausschuß)が、州評議会(Länderrat)へ改組された。常設的な最高機関である後者には連邦、州及び欧州議会の議員の一部が加わることが許されたため、「議員職と党の役員職の兼任禁止」原則は緩和される結果となった²²⁾。

98 年の連邦政権入りを受けた同年 12 月のライプチヒ党大会では、さらに組織改革が推し進められた。連邦幹部会が 9 名から 5 名へと一層スリム化された一方、新たに連邦幹部会員と、党大会で選ばれた 25 名で構成される党評議会(Parteirat)が設置された。

一連の党組織改革において党内現実派が求めたのは、「議員職と党の役員職の兼任禁止」の完全廃止と、「党複数代表制」に代えて、他党と同様の「単独の党代表もしくは党首制」導入である。前者については、連邦幹部会員に選ばれるには議員は議席を放棄しなければならず、なり手があまりいない。それ故幹部会ポストは、二線級の政治家が将来議員や大臣としてキャリアを積むための单なる「踏み台」になっているという現状がある²³⁾。

2000 年 3 月のカールスルーエ党大会では、新たに「議員職と党の役員職の兼任禁止」原則のさらなる緩和が焦点となつた。党代表選に立候補を表明したクーンとキュナストが、緩和が実現しなかつた場合は立候補しないと表明するなど、大会開催以前から議論は白熱した。しかし採決の結果、規約改正に必要な 3 分の 2 の多数を得られず、再び緩和は実現しなかつた。また連邦幹部会が 6 名に再び増やされる一方、党評議会は逆に 16 名に大幅に減らされて実際の決議権も持ち、他党の幹事会に当たる機能を引き受けるこ

ととなった。

一方、州支部では、連邦党に先駆けて、党組織改革が進んでいる。例えば党内現実派の強いヘッセン州支部は99年12月に、また緑の党的ハンブルク州支部に当たるGAL (die Grün Alternative Liste)は2001年12月に、「議員職と党の役員職の兼任禁止」の廃止を決定し、後者はさらに「党複数代表制」に代えて「単独党首制」の導入も決定している²⁴⁾。

5. 緑の党と戦争 — 安全保障政策の変容

結党時に比べ、最も大きな変化を遂げたのは党の安全保障政策である。反核平和運動の流れを汲む緑の党は、当初綱領の基本理念に「非暴力的」を掲げ、「西ドイツ連邦軍解体」「北大西洋条約機構（以下NATO）とワルシャワ条約機構即時解消」を訴えていた。代わりに彼らが提唱していたのが、「社会的防衛」である。万ードイツが他国に占領された場合、住民は占領者に対して徹底的に非暴力、不服従、非協力を貫き、占領が利益にならないということを相手に悟らせて撤退させるという、いささかユートピア的な考えに立っていた。

こうした「非暴力」理念は、90年代のボスニア内戦を機に揺らぎ始める。当地での民族虐殺が伝えられるにつれ、多くの党員が「非暴力」と「人権」のどちらを優先するかで股裂き状態になったからである。あくまで「非暴力」理念の維持を訴える原理派に対し、現実派は「人権」を守るために軍事干渉もやむなしと考えるようになっていった。こうした中、95年のブレーメン党大会ではドイツ連邦軍の海外派遣反対が可決された。しかし現実派が強い連邦議会議員団はそれに従わず、その直後の連邦議会でのドイツ連邦軍のボスニア派遣を巡る議決において、49

名中22名が賛成に回り、ドイツ連邦軍のNATO域外派遣に道を開いた²⁵⁾。

98年の連邦政権への参加はこうした流れを決定付けた。政権発足直前の98年10月、連邦議会はコソボ紛争を巡るNATO武力行使へのドイツ連邦軍参加を認める決議を、SPDと緑の党的議員を含む圧倒的多数で承認した。翌年3月にはユーゴスラビアへの空爆が始まり、ドイツは戦闘機4機を派遣して、第2次世界大戦後初めて「戦闘行為」に参加することになった。

しかし空爆が長引くにつれ、党内からもユーゴ空爆を疑問視する声が噴出し、党を二分する激しい論争となった。コソボ危機を審議する5月のビーレフェルト党大会は、この争点を巡り大荒れとなる。壇上のJ.フィッシャー外相に対して赤い塗料が投げつけられる一幕もあったが、結局空爆の即時停止を求める反執行部案に対し、空爆の条件付き一時停止を求める妥協案の幹部会案が採択され、空爆によって軍事的圧力を加えつつ、政治的解決を図るという執行部路線が事実上信託される。こうして党執行部は党大会を何とか乗り切った一方、ユーゴ爆撃にドイツが参加したことによる論争は、緑の党に深い亀裂を残すことになった。

さらに緑の党への試練は続いた。2001年9月の対米同時多発テロを受け、アメリカによるタリバン政権に対するアフガニスタン報復爆撃が始まると、緑の党は再び党を二分する激しい論争に見舞われた。党代表の1人、ロートは爆撃の一時中止を要求して連立相手のSPDを怒らせる一方、J.フィッシャー外相の地元ヘッセン州の緑の党は爆撃を支持し、党の安全保障問題専門家ペアに至っては爆撃だけでは不十分として、地上軍派遣を唱え

るといった具合である。さらに 11月初めシュレーダー首相がアメリカのアフガニスタン爆撃へのドイツ連邦軍派遣を打ち出すと、党内からは公然と連立離脱の声も噴出した。こうした連立内の動揺を見たシュレーダーは、奇策を打ち出す。連邦議会において、派遣承認案の採決を内閣信任案の採決と抱き合わせることにしたのである。緑の党の派遣反対派議員が信任案不支持に回った場合、同案が否決されて連立政権が一気に崩壊し、その際 SPD は FDP との連立に動くか、解散総選挙に打って出ると見られた。結局、採決の結果は賛成が 336 票と、承認に必要な過半数を 2 票上回つただけの薄氷の勝利であった。緑の党からは 4 人が反対に回った。

この直後のロストック党大会は、緑の党にとって一大転機となった。ドイツ連邦軍派遣と連立続行が焦点になり、党底辺ではシュレーダーの先の「奇策」に反発が渦巻く中、党大会が始まった。当初は激しい論争と党分裂さえ予想されたが、結局連邦軍派遣を「受け入れる」とする幹部会案が、8割近くの賛成で可決された。こうしてロストック党大会は、緑の党が初めてドイツ連邦軍の海外派遣に同意した歴史的転換点となった。「南ドイツ新聞」は翌日の社説において、緑の党のロストック党大会はエボックという点で、SPD が階級政党から国民政党へ脱皮する契機となった 59 年のゴーデスベルク党大会に匹敵すると述べている²⁶⁾。

こうして緑の党では激しい論争を経て、ドイツ連邦軍の海外派遣問題は決着したが、ここで注意したいのは、党内左派ですらその多くは、連邦軍の海外派遣そのものに異を唱えているわけではない点である。例えば先の連邦議会で派遣反対に

票を投じた党内最左派シュトレーベレですら、同時多発テロ関与への明確な証拠がないままに進められる、アメリカ主導下でのアフガニスタン爆撃へのドイツ連邦軍参加に異を唱えているのであり、連邦軍の「警察的な」形での派遣ならあり得ると述べている²⁷⁾。実際その後 12 月に連邦議会で行われた、アフガニスタン暫定政権の安全確保を目的とする、国連主導下の「国際治安支援部隊 (ISAF)」への連邦軍派遣を巡る採決では、緑の党から反対票は出ず、前述のシュトレーベレを含め、そのほとんどが賛成に回っている（4 人が棄権）。少なくとも連邦議員レベルでは、もはやドイツ連邦軍の海外派遣そのものに異を唱える緑の党の議員は、ほとんど見当たらないというのが実情である。後述する新綱領制定を巡る議論においても、その中心となったのはドイツ連邦軍の海外派遣の是非そのものではなく、派遣にあたって必要なドイツ連邦議会の承認を全議員の過半数とするか、3 分の 2 として厳格化するかという手続き上の問題であった。

6. もはや中年の党？－党内社会構造の変容

かつて緑の党は、圧倒的に若者の党であった。「新しい社会運動」を支えた若者が、党を支持したからである。しかし近年は緑の党も、他党と同様党の高齢化に見舞われつつある。

例えば選挙民を見てみよう。緑の党に票を投じた有権者の内、90 年の連邦議会選挙では 18-24 才の年齢集団が 23.2% を占めていたが、94 年には 19.8%、98 年には 15% と低下した。一方 25-34 才の年齢集団の割合は 80 年の 27.2% から 90 年の 39.5% に増加後、94 年で 31.2%、98 年で 26% と

減少に転じている。これに対し、35-44 歳の年齢集団の割合は、80 年では 12.1% にすぎなかつたが、87 年で 19.3%、94 年で 24% と増加の一途を辿り、98 年には 28% と首位を占めるに至つた²⁸⁾。党を支持したかつての「若者」が軍を取つても党に忠実に票を投じている一方、今の若者の支持獲得があまり進んでいない様子が見て取れよう。

党員でも現在中心を占めるのは、30-45 歳の年齢集団である。連邦レベルでのデータはないが、例えばラインラント・ブフアルツ州支部の党員調査では、91 年の時点では 31-40 歳の年齢集団が半分近くを占める一方(48%)、41-50 歳は 19%、30 歳未満は 25% という結果が出ている。ベルリンの緑の党でも 94 年の時点で 30-45 歳までの年齢集団は 61%、30 歳未満は 11% であり、NRW 州の緑の党でも 30 歳以上が 63% を占めている²⁹⁾。このように今や選挙民でも党員でも緑の党の中核を占めるのは、30-45 歳の中年世代である。

一方、緑の党の選挙民に占める女性の割合は増えている。80 年代には女性の割合は男性より低かったが、90 年の連邦議会選挙で初めて男性を上回り、以後 94 年で 55.8%、98 年で 58% と増加の一途である。有権者全体で見ても 98 年連邦議会選挙で緑の党に票を投じたのは、男性で 6.0%、女性は 7.8% であり、これほど両性間で差がある政党は他にない³⁰⁾。

党支持者の職業構造も、かなり変容した。CDU 系のアデナウアー財団の調査では、緑の党の支持者の内、学生・生徒ら教育課程在籍者は 80 年で 49 % であったが、90 年には 20% に減っている。代わって増えているのが新中間層の支持である。例えばホワイトカラー(Angestellte)や官公吏(Beamte)の内、緑の党に票を投じた者は、労組員で 83 年選挙の 8% から 98 年選挙で

11%、非労組員でも 83 年の 7% から 98 年の 9% といずれも上昇し、党の得票率に比べ過大に代表されている。一方 98 年選挙で労働者(Arbeiter)の内、緑の党に票を投じた者は、労組員で 3%、非労組員で 4% であり、過小にしか代表されていない³¹⁾。労働者や年金生活者の緑の党への支持は伝統的に弱く、そうした傾向は今も変わっていない。

また旧東ドイツの「90 年同盟」との合同を果たしたとはいえ、旧東ドイツ地域では未だに緑の党は支持拡大に成功していない。98 年連邦議会選挙でも、緑の党は旧西ドイツ地域(ベルリンを除く)で 7.1% を獲得した一方、旧東ドイツ地域では 5.2% に留まった。これに対して緑の党的牙城とも言えるのが、旧西ドイツ地域の大都市または大学都市である。98 年選挙の得票率を見ても、フライブルク(20.4%)、フランクフルト(13.1%)、シュトゥットガルト(13.0%)、ケルン(12.5%) と抜群の強さを誇っている³²⁾。

7. 新しい出発—新綱領制定と連邦議会選挙戦

7.1 新綱領制定

「非暴力よ、さらば」(「シュピーゲル・オンライン」)、「緑の党、非暴力に別れを告げる」(「ヴェルト」紙)。緑の党が国際紛争の解決手段として武力行使を容認する新綱領を採択した、2002 年 3 月のベルリン党大会の模様を伝える各紙の見出しである³³⁾。

そもそも緑の党は、80 年の結党時に制定された連邦綱領の前文において、「エコロジー的」「社会的」「底辺民主主義的」「非暴力的」を 4 大基本理念に掲げ、原発の即時停止、すべての外国軍隊の撤退、東西欧州への非武装地帯の創設等を訴えていた。この旧綱領に関しては既に多くの

紹介があるので、ここでは立ち入らない³⁴⁾。

連邦綱領はその後 20 年以上に亘って効力を保ってきたわけだが、特筆されるべきは、93 年の「90 年同盟」との合同の際に制定された合同協定である。中でも「基本合意」(Grundkonsens)の部分は両党的政治的自己理解、共同の基本価値をまとめたもので、綱領的性格を持つ。そこでは中心目標として、「人権」「エコロジー」「民主主義」「社会的公正」「男女の社会的対等」「非暴力」の 6 つが挙げられた。「人権」が筆頭に挙げられ、旧綱領では第 1 位に挙げられていた「エコロジー」が次位に後退している点が注目される。また旧綱領で見られた、反資本主義的主張は影を潜め、地球規模のエコロジー危機を招いた責任の一端は社会主義にもあるとしている。旧東ドイツの人権抑圧・社会主義体制を倒した市民運動の流れが、党に加わったことの影響が見て取れる。さらに注目すべきはホフマンが指摘するように、旧綱領では否定されてきた国家の暴力独占(Gewaltmonopol)が容認される一方、分権化・非官僚化が要求され、リバタリアン志向が強まっている点であろう³⁵⁾。

新綱領の論議は 99 年 11 月のカッセル戦略会議(Strategiekongress)を皮切りに、2000 年 2 月、党的政務幹事長ビュティコファーが委員長を務める党的基本綱領委員会が召集されて以来、本格的に進められた。第 1 次草案は 2001 年 7 月、基本綱領委員会で可決され、一般に公開された。さらに党的地域会議(Regionalkonferenz)等の議論を経て、翌 02 年 1 月、第 2 次草案が党的幹部会で可決された。第 2 次草案では 01 年 9 月の対米同時多発テロを受け、グローバル化やそれがもたらす否定的影響を前面に打ち出し、国家独自の自

衛権または集合的自衛権をはっきり認めるとの変化が見られた。

第 2 次草案は冒頭で述べたように、2002 年 3 月のベルリン党大会で党幹部会案として提案され、3 日間の討議と若干の修正を経て、新綱領として圧倒的多数で可決された。修正点としては、左派シュトレーベレらの提案に沿う形で、「グローバル化に対する抵抗は正しくかつ必要である」³⁶⁾との一文が前文に盛り込まれ、グローバル化批判の部分が強調されたことによって、左派が若干巻き返した形となった。

「未来は緑」と題された新綱領の前文では、「我々の価値」として「エコロジー」「自己決定」「公正の拡大」「生き生きした民主主義」の 4 つが挙げられ、さらに「我々は同じ強さでもって支持する」ものとして、「非暴力」と「人権」が続いている。旧綱領の 4 大基本理念の内、「エコロジー的」のほか、「社会的」は「公正の拡大」に、「底辺民主主義的」は「自己決定」と「生き生きとした民主主義」に受け継がれたと言えるが、「非暴力」は実質的に 4 大基本理念から外され、一步後退したと言えよう。また 93 年の「基本合意」に対しては、再び「エコロジー」が第 1 位に挙げられている点も注目される。そして前文に続く 7 つの章では具体的な目標と取り組みとして、脱原発と代替エネルギーの早期開発、選挙権年齢の引き下げ、投機規制のための「トービン税」への支持等が挙げられている。

新綱領の意義としては、以下の点が挙げられよう。まず第 1 に、「非暴力」理念の後退・変容である。旧綱領では「非暴力」原則は、「無制限かつ例外なしに有効」として西ドイツ連邦軍解体や「社会的防衛」を要求していたが、新綱領では「法治国家として、また国際法上、正当な暴力の使用は常に排除され得るわけではな

い」とされた。そして「国連、欧州安全保障協力会議(OSCE)、欧州連合(EU)、NATO の一員として、ドイツは集合的安全と世界平和の維持のために適切な寄与をすることを義務付けられている」として、ドイツ連邦軍の海外派遣を承認した³⁷⁾。ただし党内左派の要求により、派遣の際のドイツ連邦議会の賛成は過半数ではなく、3分の2の多数を必要とするとされた。

第2は、「反政党的政党」理念との決別である。緑の党は既成政党と一線を画して抵抗政党に徹するべきとして、ケリーがこの名称を使用して以来、「反政党的政党」は党の性格を表す理念となった。事実、旧綱領は前文冒頭で「我々は従来の政党に対するオルタナティヴである」と謳っていた。これに対し新綱領では「我々はもはや『反政党的政党』ではなく、政党システム内部におけるオルタナティヴである」³⁸⁾（いずれも下線は引用者）として、改良政党的方向を明確にした。

第3は、市場経済擁護の明確化である。旧綱領はエコロジー危機を招来するものとして資本主義への強い批判に貫かれていたが、新綱領では「我々の経済システムをエコロジー的・社会的・市場経済にさらに発展させ、それによって今日と明日の生活の質を守ることを我々は望む」³⁹⁾とし、市場経済擁護を明確にしている。

7.2 連邦議会選挙戦

こうして新綱領を策定した緑の党は、2002年の連邦議会選挙に向けて態勢を整えることとなった。「メディア化」「専門化」「個人化」という選挙戦の「アメリカ化」に、緑の党も無縁ではない。既に2000年のアメリカ大統領選挙に、政務幹事長ピュティコファーを視察に派遣していた

が、02年の連邦議会選挙ではオランダ人の選挙戦マネージャーに陣頭指揮を取らせ、「専門化」した選挙戦を展開することにした。さらに結党以来初めて党のトップ候補を立てて戦うことを決定し、J.フィッシャー外相兼副首相を擁立、それを6人のトップチームが支える構造を取った。トップチームはキュナスト消費者保護相とトリッティン環境相、連邦議会議員団代表のミュラーとシュラウホ、党代表のロートとクーンの6人で構成される。こうした「個人化」した選挙戦の展開には党内で批判もあったが、他党がトップ候補に「個人化」した選挙戦を繰り広げる中、緑の党もドイツ随一の人気政治家J.フィッシャーに頼らざるを得ないというのが実情である。

もっとも党の「スター」嫌いという、緑の党の底辺独特の文化は健在である。今回から連邦議会の定員が減らされたこともあり、党の候補者リストを決める党大会で多くの党の「スター」が当選圏内の順位を獲得出来ず、連邦政界からの引退を強いられた。例えば現実派からはA.フィッシャー前厚生相、財政問題専門家メッツガー、左派からは安全保障問題専門家ベーアラである。とりわけ党底辺の政府内左派に対する批判の強さが目立つ。ベーアだけでなく、外務省上席政務次官のL.フォルマーも、NRW州の緑の党の候補者リストで何とか当選圏内ぎりぎりの6位に滑り込むという有様だった。

02年5月のヴィースバーデン党大会では、連邦議会選挙綱領「緑は働く！ 我々の選挙綱領 2002-2006年」が可決された。綱領前文で得票率8%以上を目指すことを明らかにし、次の4カ年の重要政策として以下の項目が「8%のための8点」として挙げられている。すなわち、(1)「脱原発と、石油エネルギーを太陽や風力エネ

ルギーに置き換える」、(2)「安全な食品－消費者保護と新しい農業の強化」、(3)「児童政策の強化－子供の貧困をなくすための児童基本保障、児童保育の改良、自己決定を可能にする教育」、(4)「多くの雇用－エコロジー的経営、社会保障制度の改革と新しい労働市場政策」、(5)「移民国の形成－統合の促進と市民権の保障」、(6)「権力の半分を女性に」、(7)「公正なグローバル化の形成－世界レベルでエコロジーと社会の規則を形成」、(8)「市民に多くの共同決定権を－欧洲民主主義の強化」。そして続く本文では具体的な公約として、環境税の推進と環境破壊的な助成金の撤廃、10年でエコ農業の割合を20%へ拡大、低収入家庭への100ユーロまでの児童手当追加金、国民投票制導入、兵役廃止等が挙げられている⁴⁰⁾。

おわりに

これまで、緑の党が結党されてから98年の連邦議会選挙を経て、連邦政府与党の一員となる過程を概観し、さらにそれを踏まえた上で、党の近年の変容過程を個別に検証してきた。こうした党の「変容」は、組織面で見られるように、一方では党の「ノーマル化」「既成政党化」と捉えられよう。最近も緑の党員籍を持つ初の労組委員長（公務・運輸・交通労組(ÖTV)、その後統一サービス業労組(ver.di)に改組）や大都市の市長（フライブルク）が誕生し、かつて人工中絶の是非を巡って鋭く対立したカトリック教会とも97年以降、定期的に首脳会談が持たれて関係改善が進むなど、党の「ノーマル化」は進んでいるように見える。しかし他方で、女性議員の比率が高く、高齢化が進んでいるとはいえ、相対的に若い党員や選挙民を抱え、生き生きとした民主主義を党の内外に求め続けるという点で、緑の党は今

なお他の「既成政党」と区別される存在でもある。

最後にこうした党の「変容」を踏まえ、「左翼」と「リバタリアン」の間での党内分極化という本稿のテーマを検討したい。そもそも緑の党が結党時から国家に対する矛盾した姿勢を示していたことは知られている。党の基本理念に「底辺民主主義的」を掲げ、肥大化した官僚制福祉国家への批判から、国家機能の縮小を求めて分権化を要求する一方、環境政党として、環境規制の強化を求める立場から、強い国家をも志向した。後の、国家機能の拡大を求める「左翼」と縮小を求める「リバタリアン」への分化の萌芽が見て取れよう。

90年代に入り、党内最左派の離党と共に、党内ではリバタリアン志向が強まってくる。かつての中間派「緑の出発88」のネオ・リベラル化や、93年の「基本合意」における分権化・非官僚化といったリバタリアン志向の強化が注目される。94年に連邦議会に復帰後は、メッツガーやシェールといった財政問題専門家の議員が、そのネオ・リベラル的政策で名を成していく。98年の与党入り後は、社会保障費削減を盛り込んだ財政改革案への積極的支持や、シュラウホの「賃金引下げ」発言に見られるように、そのリバタリアン志向を一層強めた。近年における緑の党のネオ・リベラル化を強調するリューディッヒは、緑の党はSPDの多数派よりも、イギリス労働党のブレア党首に代表される新中道路線の「第3の道」に調和しているとまで言っている。こうしたリバタリアン志向の一環として、新綱領で党の基本価値に「自己決定」が加わったことは示唆的である⁴¹⁾。

もっともこれらを、党全体のリバタリアン化と捉えることは出来ない。一方で

党内左派は党の露骨なネオ・リベラル化に反対し、「連帯」や「平等」を重視する。BW 州議会選挙後、連邦議会議員団代表の 1 人、ミュラーが敗因を党のネオ・リベラル化に求め、路線修正を要求して論争となつたことや、党の中道化を求める現実派の若手の文書に対抗して、左派の若手がそれに反対する文書を発表し、路線問題になつたことは既述した。新綱領で党的基本価値の 1 つとして盛り込まれた「公正の拡大」を重視するのは彼らである。

かくして「左翼リバタリアン」政党として出発した緑の党は、現在「左翼」と「リバタリアン」の間で分極化しつつあると言えよう。ラシュケの言うところの、SPD の左に位置する「社会的緑」と、右に位置する「リベラル的緑」の分裂である。こうした意味で、レッシェやリューディッヒのように、緑の党のネオ・リベラル化のみを強調する論者は、党的「左翼」的側面を捉えていないし、我が国的一部で今なお根強いように、緑の党を「急進的な左翼政党」と見る見方は、その「リバタリアン」的側面を見逃していると言える。

もっとも今後の緑の党の進むべき道を、示唆するのは困難である。「リバタリアン」化を極めれば、FDP との完全な競争に晒される。「左翼」路線を取れば、SPD や PDS との競合は免れない。結局緑の党は SPD を挟んで左右に位置する両者を抱え、両者の狭間を揺れ動きながら、当分 SPD との連立の中で時には右から、時には左から修正を図っていく存在であり続けるしかないだろう。もっとも FDP が、CDU/CSU を挟んで左右に位置する、自由主義左派と右派の流れを抱えることで、CDU/CSU とも SPD とも連立を組める「要政党」の位置を享受し得たように、それは必ずしも不利なことではないかもしれない。

以上本稿では緑の党の近年における「変容」の内実と共に、「左翼」と「リバタリアン」の間での党内分極化という方向性を明らかにした。しかしそれをもたらした要因や、こうした現象が党中央や議員だけでなく、底辺や支持者・選挙民にも及ぶものであるかどうかまでは、限られた紙数の中では明らかに出来なかつた。これらは今後の課題としたい。

〈追記〉本稿脱稿（2002 年 8 月 25 日）後の 9 月 22 日、周知のようにドイツで連邦議会選挙が行われた。連邦議会選挙委員会発表の最終確定結果によると各党の得票率は以下の通りである。SPD (38.5%)、CDU/CSU (38.5%)、緑の党 (8.6%)、FDP (7.4%)、PDS (4.0%)。前回に比べ得票率を減らした SPD、伸び悩んだ CDU/CSU と FDP、得票率が 5% に達せず、比例区での議席配分を受けられなかった PDS を尻目に、緑の党は結党以来最高の得票率を得た上、初めて小選挙区でも議席を獲得するなど、一人勝ちの様相を呈した。党的トップ候補 J. フィッシャーの国民的人気に加え、党がこれまでになく団結して「専門化」した選挙戦を繰り広げたことが、功を奏したとされる。こうした緑の党の躍進を見て、選挙後、CDU 内からも緑の党との将来の連立論が持ち上がるなど、今後も緑の党は政界の台風の目であり続けることになろう。

【注】

- 1) 合同後は党名は「90 年同盟／緑の党」(Bündnis 90/Die Grünen)となつたが、本稿では略称として「緑の党」を一貫して用いる。
- 2) 前者の代表として、Paul Tiefenbach, Die Grünen. Die Verstaatlichung einer Partei, Köln 1998. 後者の代表として、Jürgen Hoffmann, Die doppelte Vereinigung. Vorgeschichte, Ver-

lauf und Auswirkungen des Zusammenschlusses von Grünen und Bündnis 90, Opladen 1998.

3) Hans-Joachim Veen, „Die Anhänger der GRÜNEN – Ausprägungen einer neuen linken Milieupartei“, Manfred Langner (Hrsg.), Die Grünen auf dem Prüfstand, Bergisch Gladbach 1987, 60-127; Herbert Kitschelt, The Logics of Party Formation, Ithaca 1989; Thomas Poguntke, Alternative Politics, Edinburgh 1993. 「左翼」と「リバタリアン」の定義は Kitschelt 1989: 2.

4) 緑の党では結党以来、党と議員団のトップ（複数）をスパート（ウー）マン（SprecherInnen）と称してきたが、2000年3月のカールスルーエ党大会で他党並に党首（Parteivorsitzende）、院内総務（Frakitions-vorsitzende）と改称された。本稿では一貫性を保つためにそれぞれ「党代表」「議員団代表」の呼称をあてるにすることにする。

5) 緑の党研究の第一人者ラシュケも同様に、SPDの右に位置し、ネオ・リベラル的経済政策を唱える党内現実派と、SPDの左に位置し、社会的公正を重視する党内左派という位置付けを示唆する。Joachim Raschke, Die Zukunft der Grünen, Frankfurt/Main 2001, 363/430-39. 緑の党のネオ・リベラル化を強調するレッシェも、現在の緑の党を分かつ対立軸は、市場の力か、福祉国家による経済や社会への介入か、どちらを評価するかにあるとする。Peter Lösche, „Der Kampf um einen Platz am Katzentisch der Macht“, Handelsblatt, 19.6.2001, 10.

6) ここで我が国における緑の党の先行研究に触れておきたい。初期のものとして、坪郷實『新しい社会運動と緑の党』、九州大学出版会 1989年；仲井斌『緑の党－その実験と展望』、岩波書店 1986年；永井清彦『緑の党－新しい民主の波』、講談社 1983年。近年は小野、丸山両氏が精力的に研究を発表されている。小野耕二「緑の党の位相」『名

古屋大学法政論集』154号、1994年、253-81頁；丸山仁「統一ドイツにおける同盟 90・緑の党の展望」『アルテス リベラレス：岩手大学人文社会科学部紀要』61号、1997年、135-58頁。

7) 原則的に得票率5%か、小選挙区で3議席獲得出来なかった政党は、比例区での議席配分を受けられない。

8) 結党時の緑の党については、Lilian Klotzsch/Richard Stöss, „Die Grünen“, Richard Stöss (Hrsg.), Parteien-Handbuch, Sonderausgabe Band 3, Opladen 1986, 1509-98 参照。

9) 合同の過程については、Hoffmann 1998 参照。

10) Thomas Poguntke, „Die Bündnisgrünen in der babylonischen Gefangenschaft der SPD?“, Oskar Niedermayer (Hrsg.), Die Parteien nach der Bundestagswahl 1998, Opladen 1999, 88.

11) Süddeutsche Zeitung (以下SZ), 13.1. u. 17.3. 1999.

12) SZ, 28.6.1999; Spiegel Online <<http://www.spiegel.de/>>, 28.6. u. 30.6.1999.

13) 拙稿「シュレーダー社会民主党のジレンマ」、日本ドイツ学会編『ドイツ研究』31号、2000年、128-29/131頁；Wolfgang Rüdig, “Germany”, Ferdinand Müller-Rommel/Thomas Poguntke (eds.), Green Parties in National Government, London 2002, 98-101.

14) SZ, 11.4.2001; Die Welt, 11.4.2001.

15) Raschke 2001: 24-30, 40-55 u. 400-18.

16) キュナストの後任の党代表には2001年3月、ロート(Claudia Roth)が就任した。

17) ZDF-Politbarometerによる「次の日曜日に選挙があればどの党に投票するか」での「支持率」。<<http://www.zdf.de/ZDFde/inhalt/0,1872,2011643,00.html>>参照。

18) 緑の党の党内集団には「派閥」(Faktion)ほどは組織化されていないが、「傾向」(Tendenz)よりは制度化が進んでいるという

- 点で、「潮流」(Strömung)の語が使われることが多い。
- 19)さらに潮流横断的に、フェミニストのグループが存在した。80年代の緑の党的な党内潮流に関しては、Rudolf van Hüllen, Ideologie und Machtkampf bei den Grünen, Bonn 1990が詳しい。
- 20) Raschke 2001: 427-39.
- 21) Tiefenbach 1998: 37-38.
- 22) Ferdinand Müller-Rommel/Thomas Poguntke, „Die GRÜNEN“, Alf Mintzel/Heinrich Oberreuter (Hrsg.), Parteien in der Bundesrepublik Deutschland, Opladen 1992, 343.
- 23) Ebenda, 270; Poguntke 1999: 94.
- 24) SZ, 6.12.1999, 10.12. u. 12.12.2001; Spiegel Online, 9.12.2001.
- 25) Ludger Volmer, Die Grünen und die Ausßenpolitik, Münster 1998, 522.
- 26) SZ, 26.11.2001.
- 27) Spiegel Online, 24.11.2001.
- 28) Forschungsgruppe Wahlen, Bundestagswahl 1998. Eine Analyse der Wahl vom 27. September 1998, Mannheim 1998, 20; Hoffmann 2000: 261-62.
- 29) Christian Worms, „Bündnis 90/Die Grünen und die ÖDP. Möglichkeiten und Grenzen einer Annäherung“, Magisterarbeit, Bonn 1995, 63, zit. nach Hoffmann 1998: 265. それでも緑の党的な党員は、他党に比べ若いことも確かである。94年の時点で、40歳以下の党員の割合はSPDで25.5%、CDUで17%（ただし16-39歳の党員）だが、緑の党は41%以上である。Vgl. Karlheinz Niclauß, Das Parteiensystem der Bundesrepublik Deutschland, Paderborn 1995, 164.
- 30) Hoffmann 2000: 262; Forschungsgruppe Wahlen et al., „Das Ende einer Ära - Die Bundestagswahl vom 27. September 1998“, Hans-Dieter Klingemann/Max Kaase (Hrsg.), Wahlen und Wähler. Analyse aus Anlass der Bundestagswahl 1998, Wiesbaden 2001, 33.
- 31) Ebenda, 40; Hans-Joachim Veen/Jürgen Hoffmann, Die Grünen zu Beginn der neunziger Jahren, Bonn 1992, 105.
- 32) Forschungsgruppe Wahlen 1998: 11; Hoffmann 2000: 260.
- 33) Spiegel Online, 16.3.2002; Die Welt, 16.3.2002.
- 34) 例えば仲井 211-15 頁、永井 138-40 頁参照。
- 35) Hoffmann 1998: 225-27.「基本合意」は以下の党的なパンフレットに収められている。Bündnis 90/Die Grünen, Politische Grundsätze, o. J..
- 36) Bündnis 90/Die Grünen (Hrsg.), Die Zukunft ist grün. Grundsatzprogramm von BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN, 2002, 17.
- 37) Ebenda, 15 u. 161.
- 38) Ebenda, 21.
- 39) Ebenda, 43.
- 40) Bündnis 90/Die Grünen (Hrsg.), Grün wirkt! Unser Wahlprogramm 2002-2006, 2002.
- 41) Rüdig 2002: 100. 念のため記しておくと、緑の党的なリバタリアン志向は経済的なそれ（=ネオ・リベラル化）に限らず、国民投票制の導入や兵役廃止要求に代表されるように、広く「国家機能の限定」「市民参加の拡大」志向と捉えられるべきものである。